

| 説明資料 | |
|--------------|-------------------------|
| 担当課 (担当者) | 下水道企画課 植村洋巳 |
| 電話 (外線) | 80-3110 0857-20-3315 |

鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について

平成27年11月26日に鳥取市下水道等事業運営審議会会長より、鳥取市長に対し、鳥取市下水道等使用料を別表のとおり改定することが適当であるとする答申が提出されました。

1 料金改定の概要

本答申に従って料金を改定した場合、平成28年10月1日以降の請求分から平均改定率(*) **14.6%**の値上げとなります。

一般家庭等における料金比較 (1ヵ月、税抜き)

| 使用水量 | 現行 | 答申 | 値上げ額 |
|-------------------|--------|--------|------|
| 8 m ³ | 904円 | 1,172円 | 268円 |
| 20 m ³ | 2,212円 | 2,516円 | 304円 |
| 30 m ³ | 3,672円 | 4,176円 | 504円 |

(*)平均改定率：新料金で試算した場合、現行料金に比べて料金収入全体で何%増加するかを表したもの。

2 料金改定の主な要因

- (1)人口減少、企業の節水対策の向上による使用料収入の大幅な減少
- (2)物価上昇等による諸経費の値上がり
- (3)下水道等施設の修繕費、更新費の増大

3 平成28年度～30年度における財政状況の見込み

| | |
|--------------|-------|
| 使用料収入総額 | 約82億円 |
| 使用料で賄うべき経費総額 | 約96億円 |
| 収入不足額 | 約14億円 |
| 平均経費回収率(*) | 85.4% |

(*)経費回収率(%) = 使用料収入 / 使用料対象経費 × 100

4 審議会の審議経過

次項「5 料金改定の基本的な考え方」に基づき、経費回収率は100%を目指すべきとの意見が多数ありましたが、その場合、平均改定率は17%になることから、これを抑制する観点から今後3年間で使用料対象経費の2%以上を企業努力により削減することとし、このたびの平均改定率は14.6%とすることが適当との答申がなされました。(各水量区分単価は別表1のとおり)

5 料金改定の基本的な考え方

- ア 公正性・妥当性を確保すること。
- イ 受益者負担を原則とし、将来世代への負担の先送りは極力行わないこと。
- ウ 経営の効率化による経費削減等を前提とすること。
- エ 一般家庭に対し急激な負担増とならないよう配慮すること。

別表 1

下水道等使用料比較（1ヵ月料金、税抜き）

| 汚水の排出量による区分 | | 使用料単価 | |
|-------------------------------|---|-------|------|
| | | 現行 | 答申 |
| 基本料金 | | 856円 | 956円 |
| 従量料金 (1m ³ につき) | 0m ³ を超え8m ³ まで | 6円 | 27円 |
| | 8m ³ を超え20m ³ まで | 109円 | 112円 |
| | 20m ³ を超え30m ³ まで | 146円 | 166円 |
| | 30m ³ を超え50m ³ まで | 161円 | 183円 |
| | 50m ³ を超え100m ³ まで | 183円 | 208円 |
| | 100m ³ を超え200m ³ まで | 194円 | 221円 |
| | 200m ³ を超え500m ³ まで | 203円 | 231円 |
| | 500m ³ を超え1,000m ³ まで | 224円 | 255円 |
| | 1,000m ³ を超える分 | 256円 | 291円 |
| 特別料金(*) | 1m ³ につき | 107円 | 122円 |

(*) 特別料金とは、一般公衆浴場汚水及び共同浴場汚水並びにプール用汚水にかかる特別汚水の使用料金のこと。



答申を読み上げる栢見会長(左)、深澤市長(右)



鳥取市下水道等事業運営審議会の様子

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画進捗状況(河原) 目次 (～27年度各進捗状況)

平成28年1月14日

| 総合支所 | 項目名 | 項目番号 |
|------|-----------------------------|------|
| 河原町 | 協働による防犯対策の推進 | ① |
| | 農業の振興と有害鳥獣対策の推進 | ② |
| | 企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進) | ③ |
| | 子育て・教育環境の充実 | ④ |
| | 観光振興に伴う交流人口の増 | ⑤ |

①協働による防犯対策の推進 進捗状況【～27年度】

| | | |
|--------|---|-------|
| 総合支所名 | 河原町 | 5項目-① |
| 項目名 | 協働による防犯対策の推進 | |
| 現状と課題等 | 子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始した。町民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑止し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続して実施します。 | |

| 項目名 | 事業概要 | 目標 | 短期推進目標(～29年度) | | ～27年度進捗状況 | | 関係課 関係団体等 |
|------------------|--|--|-------------------------|-------------------------|---|----|--|
| | | | 目標 | 担当課 | 進捗内容 | 備考 | |
| 協働による防犯対策の 推進 | 1. 警察・地域住民(団体)と協働で行う、防犯パトロールの継続と充実 2. 地域住民(団体・学校)と連携したあいさつ運動の啓発・推進「安全で安心なまちづくり」 | 小中学生の安全・安心な暮らしの確保 | ○効果的実施の検討 | 河原町総合支所(地域振興課、市教委河原町分室) | ○青パト防犯パトロールのみならず、小中学生の安全・安心な暮らしについての効果的実施の検討について、河原町青少年育成協議会及び園長・校長会などで検討を行っている。(情報共有とスマホ、アイポッドの適正利用等) ○智頭警察署との連携による青パトの継続実施(青色パトロール隊員の定期的な研修の実施) | | 河原町民生・児童委員、 智頭警察署 危機管理課 学校教育課 |
| | | 小中高校生の健全育成及び地域の安全確保(園児・小中学生犯罪認知件数0を目指す。) | ○効果的実施の検討 | 河原町総合支所(分室) | ○効果的実施の検討については、青少年育成協議会総会・役員会などで、少年愛護センター発行の安全・安心だよりを使うなどして認識を高めるとともに全会員情報共有等取組んでいる。 ○月1回開催される河原中学校区「園長・校長会」で、児童生徒の状況等についての情報共有と防犯についての協議を行っている。 ○夏休み中における夜間防犯パトロールを実施し、小中学生・青少年と地域の防犯活動を図っている。 | | 生涯学習・スポーツ課、 町内各小中学校、 民生児童委員、 智頭警察署 学校教育課 |
| | | ①あいさつ運動の啓発を進めて道徳の高揚を図る。 ②地域に暮らす全ての世代がお互いに声を掛け合い、助け合う「風土づくり」と「防犯の意識づくり」を行い、発展させることにより、地域と行政の協働による安全で安心なまちづくりを図る。 | ○応募数増に向けた取り組み検討(周知徹底ほか) | 河原町総合支所(分室、地域振興課) | ○応募数増に向けた取り組み検討(各学校、児童・生徒と保護者へ周知徹底ほか)を行った。 ○園児・小中学生とその保護者にも呼びかけ応募数が増えた。 ○優秀な作品6点を看板にして、園、小(3)中、支所に掲示した。(町内6カ所) ○智頭警察署管内防犯協議会での情報共有、連携等について検討を行っている。 ○交通安全の期間中に併せ、あいさつ運動を推進している。 | | 生涯学習スポーツ課、学校教育課、児童家庭課 保育園、あゆっこ園 園児及び保護者と小中学校生徒児童とPTA、 河原町青少年育成連絡協議会 |

②農業の振興と有害鳥獣対策の推進 進捗状況【～27年度】

| | | |
|--------|--|------|
| 総合支所名 | 河原町 | 5項目② |
| 項目名 | 農業の振興と有害鳥獣対策の推進 | |
| 現状と課題等 | 農業の後継者不足に伴う耕作放棄地の増大などに対応するため、専業農家はもとより農産物加工グループ、兼業農家、高齢者農家などの支援を行い、農地の荒廃防止と年金+αによる、生きがいづくり農業を進めます。 | |

| 項目名 | 事業概要 | 目標 | 短期推進目標(～29年度) | | ～27年度進捗状況 | | 関係課 関係団体等 |
|-----------------|---|---|--|--------------------------|--|---|--|
| | | | 実施内容 | 担当課 | 進捗内容 | 備考 | |
| 農業の振興と有害鳥獣対策の推進 | 1. 専業農家、農産物加工グループ、高齢化農家の支援と所得向上 2. 有害鳥獣被害防止支援と獣肉のジビエ活用推進 | 高齢者、兼業農家の農産物の販売額増及び販売商品の生産増 ※目標変更 ●【これからの河原地域の農業振興の在り方等】について、当事者の生きた意見等を把握し、今後の施策に反映する。 | ○直売所等への出荷量、出荷品目の増検討 ○「(仮)かわはらふるさと便」の立上げ ※目標変更 ●専業農家、認定農業者、新規就農者、農業関係団体等による『意見交換会』を実施する。 | 河原町総合支所 (産業建設課) | ○『河原地域の農業振興に係る意見交換会』をH27/2/6実施(出席者 24名)したが、H27年度はH28/1/29を予定している | | 農業振興課、林務水産課、JA鳥取いなば |
| | | 専業農家の生産コストの縮減とブランド販売を目的とした販路の拡大 | ○個人、農事組合等に対して『法人化』への積極的なPR・促進計画策定。 ○JA、県普及所等と連携して法人化出前説明会の実施。 | 河原町総合支所 (産業建設課) | ○『法人化』へのPRとして、各集落の実行組合長に対して、『人・農地プラン、法人化』の事業を紹介するチラシを配布並びに、く鳥取市農業委員会だより)において事業紹介記事掲載。 また、JA、県と連携して、6集落(H26年度からの継続も含む)において、出前説明会を実施した。 ○専業農家の生産コストの縮減の一環として、布袋工業団地造成で発生する『田の肥土』の斡旋を実施。 | | 農業振興課、農業委員会、県普及所、認定農業者 |
| | | ①農産物加工グループ(地元任意団体)の商品販売額(販売量)の向上 ②河原町特産品販売の拡大 | ○農産物加工グループの洗い出しとカルテ作成 ○現存する加工品の診断及び改良 ○『とっとり旨味工房かわはら』の活動支援と活性化 | 河原町総合支所 (産業建設課・地域振興課) | ○農産物加工グループの小河内マドンナ隊が新商品開発、流通、販路拡大を図った。また、H27年度輝く中山間地域創出モデル事業へも取組んで、東京のアンテナショップでの販売も行っている。 | ○他の農産物加工グループも元気になるよう支援する必要がある。 ○河原ふるさと特産品協議会が休眠状態なので活動支援する必要がある。 | 農業振興課、林務水産課、地域振興監地域振興課、県普及所、河原ふるさと特産品協議会 |
| | | 有害鳥獣被害防止対策の推進と獣肉解体施設の稼働率向上及び解体獣肉の販売量の増 | ○侵入防止柵等の設置費用助成額増。 ○新規狩猟捕獲者創出と狩猟捕獲従事者のスキル向上 ○解体施設設備の改良・増設の助言並びに支援。 ○施設管理者と利用者のマニュアル充実 | 河原町総合支所 (産業建設課) | ○被害対策として、毎年各集落に呼掛けており、今年度は、15団体に電気柵等の設置事業(1,550千円)に対して、2/3助成した。 ○鳥取市鳥獣害対策協議会に「新規狩猟捕獲者の創出対策等」について要請した。 ○北村解体施設については、H27/11/5、地元・ししぼたんの会と施設の稼働率向上等について意見交換を実施した。その結果、施設の一部改良(井戸新設等)計画を立てH28予算要求している。 | ○猟友会(南支部31名)に対しては例年どおり助成しているところだが、今年11月までの捕獲数は、303頭と例年に比べ少し増加している。 | 農業振興課、鳥取県、鳥取市猟友会南支部、北村ししぼたんの会、いなばのジビエ推進協議会 |

③企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進) 進捗状況【～27年度】

| | | |
|--------|--|-------|
| 総合支所名 | 河原町 | 5項目-③ |
| 項目名 | 企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進) | |
| 現状と課題等 | 本市では、大規模事業所の事業再編等により、多くの離職者が発生しています。民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原インター山手工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。 また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充を図り、移住定住を推進します。 | |

| 項目名 | 事業概要 | 目標 | 短期推進目標～29年度 | | ～27年度進捗状況 | | 関係課 関係団体等 |
|-----------------------------|---|--|--|--------------------|--|--|----------------------------------|
| | | | 実施内容 | 担当課 | 進捗内容 | 備考 | |
| 企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進) | 工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUJIターン者の増のほか宅地造成分譲による若者の定住促進 | 河原インター山手工業団地への企業誘致及び既設工業団地の拡張整備による企業誘致 | ○河原インター山手工業団地の整備完了と企業への分譲 ○既存工業団地拡張整備の着手と完成地からの分譲開始 | 河原町総合支所 (産業建設課) | <ul style="list-style-type: none"> ●河原インター山手工業団地【整備状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月、2期造成工事着手、平成28年8月完成予定。 ・3期造成工事は、平成28年9月着手、平成29年3月完成予定。 【分譲の状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)イナテック(H27/4/22調印) ●布袋工業団地【整備状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月、幹線道路(上下水道含む)及び1・2工区造成工事着手、平成28年3月完成予定。3工区の着手は未定。 【分譲の状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・マルサンアイ(株)(H27/5/12調印) ・(株)ササヤマ(H27/7/9調印) | <ul style="list-style-type: none"> ○進出企業の今後の予定 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)イナテック <ul style="list-style-type: none"> H28/3月工場完成予定 H28/9月操業開始予定 H27/5月から求人募集中(雇用予定者数 100名) ・マルサンアイ(株) <ul style="list-style-type: none"> H29/3月工場完成予定 H29/10月操業開始予定 H28新卒採用に向け準備中(雇用予定者数 100名) ・(株)ササヤマ <ul style="list-style-type: none"> H28/10月操業予定 (雇用予定者数 37名) | 企業立地・支援課、河原拠点地域振興センター、(財)鳥取市開発公社 |
| | | 河原町へのUJIターン者の増(町外からの移住者) | ○河原町へのUJIターン者の増に向けた検討 ○空き家情報等収集 | 河原町総合支所 (地域振興課) | ○西郷地区(いなば西郷むらづくり協議会)と市とで、移住定住空き家運営業務委託を結び西郷地区でのUJIターン者受け入れ体制を強化した。 | ○本年度現在の河原町への移住者は5世帯、6人 ○他の地区でもUJIターン受入体制整備について取組む必要がある。 | 地域振興監地域振興課 |
| | | 民間企業等参入による新たな宅地造成と分譲による定住促進 | ○民間事業者への呼びかけと支援策の検討及び法手続き等の開始 | 河原町総合支所 (産業建設課) | ○民間事業者への呼びかけと支援策の検討を現在、関係課と協議しているところである。 (検討概要) ・申請事務手続きの簡素化、受付ワンストップサービスの新設等 | ○民間企業の具体的な動き ・橋本商事による長瀬地内の分譲宅地が(分譲戸数 13戸・分譲面積約3,695㎡)H27/11月完成した。 ・布袋周辺で、民間アパート(10戸クラス)の建築計画がある。 | 都市政策課 |

④子育て・教育環境の充実 進捗状況【～27年度】

| | | |
|--------|---|-------|
| 総合支所名 | 河原町 | 5項目一④ |
| 項目名 | 子育て・教育環境の充実 | |
| 現状と課題等 | 子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っていただける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原町中央公民館、河原第一小学校、西郷小学校の耐震改修などの整備を計画的に行い、施設を長期に安心して利用できるようにします。 | |

| 項目名 | 事業概要 | 目標 | 短期推進目標～29年度 | | ～27年度進捗状況 | | 関係課 関係団体等 |
|-------------|---|---|---|-------------------|--|---|--|
| | | | 実施内容 | 担当課 | 進 捗 内 容 | 備 考 | |
| 子育て・教育環境の充実 | 1. 学校施設の耐震化、生涯学習施設(中央公民館、地区公民館)の耐震化 2. 体育施設の整備(プール、体育館、運動場等) 3. 地域住民と小・中学校生徒及びPTAと連携した「河原町未来を語る会」の継続 4. 河原町文化祭などの文化活動の推進 | 各種教育・生涯学習・体育施設の耐震改修と整備及び中央公民館・体育施設等の効率的且つ効果的な管理体制を図る。 | ○西郷小学校、河原第一小学校耐震改修 ○八上地区公民館耐震改修、西郷地区公民館整備 ○町内体育施設の計画的整備 ○中央公民館のあり方検討 | 河原町総合支所(地域振興課・分室) | ○西郷小学校、河原第一小学校耐震改修整備が完了予定(H28.3)。 ○八上地区公民館耐震改修工事が完了予定(H28.2)。 ○西郷地区公民館建設委員会と市で実施設計が完了予定。(H28年度整備予定) ○町内体育施設の計画的整備に向けて検討が始まった。 ○平成28年度より、河原町中央公民館(基幹公民館)が河原町コミュニティセンターとして位置づけられる予定。 | ○平成28年度からの(仮称)河原町コミュニティセンターの位置づけ変更に伴い、当施設の更なる利活用を図る必要がある。 | 財産経営課、協働推進課、教育総務課、生涯学習・スポーツ課、河原町体育協会、河原町青少年育成連絡協議会 |
| | | 「河原町未来を語る会」への参加者数の増と小中学生による実証 | ○園児・保護者、PTAを含めた「河原町未来を語る会」の実施と小中学生の提言等を各まちづくり協議会へ提供する。 | 河原町総合支所(分室) | ○園児・保護者、PTA、町民を含めた「河原町未来を語る会」の実施を8月8日に実施した。(具体的な提案がなされた。/参加人数は昨年と同じ)また、各まちづくり協議会役員等も参加された。 | ○「河原町未来を語る会」の更なる発展を目指す必要がある。 | 教育総務課、生涯学習・スポーツ課、学校教育課 |
| | | 河原町文化祭への出展作品数・来場者数の増 | ○出展作品数・入場者数増への取り組み検討・実施 | 河原町総合支所(分室) | ○昨年度の実績、アンケート、反省会を踏まえ出展作品数・入場者数増への取り組み検討を実行委員会で行い、他のイベントと重ならない10月23日～25日に実施した。(来場者は減となった。) | ○今年度の入場者アンケート及び出展者(出展団体)アンケートに基づき内容を検証して、引き続き出展作品の増並びに来場者増への取り組みを進める。 | 教育総務課、生涯学習・スポーツ課、学校教育課、河原町文化祭実行委員会 |

⑤観光振興に伴う交流人口の増 進捗状況 【～27年度】

| | | |
|--------|--|-------|
| 総合支所名 | 河原町 | 5項目-⑤ |
| 項目名 | 観光振興に伴う交流人口の増 | |
| 現状と課題等 | 本町の街並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くは、湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩どりが楽しめる「三滝溪」、ジオパークエリアで、パラグライダー等の名所「霊石山」、大国主命が会いに来た八上姫を祀る「売沼(めぬま)神社」など、本町の豊かな観光資源を生かし、観光産業の活性化につなげることが求められています。このため、年間約150万人が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的に取り組みます。 | |

| 項目名 | 事業概要 | 目標 | 推進目標～H29年度 | | ～27年度進捗状況 | | 関係課 関係団体等 |
|---------------|---|--|--|----------------------|--|--|---|
| | | | 実施内容 | 担当課 | 進 捗 内 容 | 備 考 | |
| 観光振興に伴う交流人口の増 | 1. 河原城・湯谷荘・三滝荘への来訪者の増を目指す。 2. ジオパークエリアにある霊石山また八上姫を祀る売沼神社の知名度アップとこれらを活用した地域活性化の促進 3. 年間約150万人が訪れる「道の駅 清流茶屋 かわはら」を活用し、河原町の情報発信と新たな特産品等の創出販売促進 | ①河原城への入館者増 ②湯谷荘の利用者増 ③三滝林間施設への入込客増 | ○各施設の利用実態調査実施・分析 ○魅力創出とPRの推進(SNS等多様な情報発信による知名度アップ) | 河原町総合支所(産業建設課・市民福祉課) | ○各施設の利用実態調査実施・分析中 ○魅力創出とPRの推進(SNS等多様な情報発信による知名度アップ) ○三滝林間施設への入込客増に向けて指定管理者『河原三滝の郷』と協議・検討実施。 ○河原町独自の観光パンフレット(3施設周遊案内特集版)を作成中。 | ○『湯谷荘』の名称変更について本課及び指定管理者と協議を始めた。 | 観光戦略課、 高齢社会課、 林務水産課、 ドリームかわはら・各施設指定管理者 |
| | | ①グリーンツーリズムの推進(民泊受入者の増) ②むらとまち交流の増 | ○新たな民泊及びむらとまち交流等の掘り起しと既存ツーリズムの再生 | 河原町総合支所(産業建設課・地域振興課) | ○新たなむらとまち交流が、国英地区で実施された。また、八上地区でも姫路市、丹波篠山市との交流が行われた。 ○とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会と三滝林間施設指定管理者(河原三滝の郷)が連携して『シャワークライミングガイド養成講座』並びに、鳥取県自然体験塾主催による『三滝溪流シャワークライミング体験塾』が開催され、延べ242名の参加を得た。 | ○民泊の再編が進んでいない。 ○民泊再調査を関係機関と連携してH28/3月までに実施する。 | 地域振興監地域振興課、 とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会、 鳥取市グリーンツーリズム連絡会 |
| | | ①河原町の各種観光情報発信の充実強化(道の駅活用) ②新たな特産品の創出と販売 | ○地域おこし協力隊設置による地域の宝の掘り起しと活用、また新たな特産品の創出 ○道の駅を活用した新たな情報発信検討 | 河原町総合支所(産業建設課・地域振興課) | ○地域おこし協力隊設置(エコツーリズム担当)による地域の宝の掘り起しと活用、また新たな特産品の創出/本庁で設置した隊員との連携が始まった。 ○道の駅を活用した新たな情報発信検討/未着手 | ○地域おこし協力隊の募集について再度内容見当が必要。 | 地域振興監地域振興課、 都市企画課、 (株)ドリームかわはら |
| | | あゆ祭りの情報発信強化等により因幡の夏イベントとして定着(2万人以上の来場者維持) | ○あゆ祭りの情報発信強化(知名度アップ等)に向けての検討 | 河原町総合支所(産業建設課) | ○あゆ祭りの情報発信強化(知名度アップ等)に向けての役員検討会を12月1日に実施した。(主な意見) ・例年8月第1土曜日は『あゆ祭』と定着してきたが、更に定着を図る。 ・他の祭実行委員会等と情報交換する方法等を模索する。 ○H27年度から会場のレイアウトを変更し、来場者がより一層祭を楽しめるようにした。 | | 観光戦略課、 あゆ祭り実行委員会 |
| | | ジオパークエリア霊石山の観光資源の再発掘、整備、活用をして魅力を向上し、来訪者の増を目指す。 | ○国英地区と協働して霊石山(関係含む)のデータ収集と利活用の検討 ○山頂へのアクセス道整備 | 河原町総合支所(産業建設課) | ○国英地区と協働して霊石山(関係含む)のデータ収集と利活用の検討が開始された。(約30名が入塾) ○山頂へのアクセス道整備については応急的な修繕を実施した。 | | 観光戦略課、 鳥取砂丘ジオパーク推進課、 農村整備課、 国英地区、 ハングライダー・パラグライダーグループ |
| | | 売沼神社等への来訪者の増 | ○売沼神社・八上姫公園のデータ集積と分析また各関係者と利活用の検討 | 河原町総合支所(産業建設課) | ○売沼神社・八上姫公園のデータ集積と分析並びに利活用について、鳥取市南商工会の取り組みとの連携を検討。 ○八上地区公民館及びまち協からのとっとりふるさと元気塾への入塾・参加があった。 | | 観光戦略課、 八上地区、 町内各施設指定管理者 |



とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会

参加者
募集中!

- 地域の資源(宝)を発見すること
- 知恵を出して取り組んだこと
- 実践し成果につながったこと

開催日
平成28年

2/11
(木・祝日)

● 会場/とりぎん文化会館(県民文化会館)第1会議室
鳥取市尚徳町101-5 TEL.0857-21-8700(代)
14:00~17:00(受付/13:30)



鳥取市では過疎地域・中山間地域において、地域の活性化を目指して活動する集落や地域のグループや個人、まちづくり協議会、NPO等の団体リーダーや今後地域のリーダーとして期待される方々に元気になっていただき、さらに力を発揮していただくために「とっとりふるさと元気塾」を実施いたしました。

今年度、塾生の皆さんが取り組んだ地域別出前養成講座とテーマ別専門講座の活動内容や成果について発表していただきます。集落や地域によって課題やテーマは異なりますが、自分達の集落や地域を何とかしたい、元気になってイキイキと輝かせたいと思う気持ちは同じです。ぜひ多くの皆様にご来場いただきますようご案内申し上げます。

塾生が大阪で取り組んだ「とっとり元気マルシェ」の様子(ガラス・グリーンマーケット内)



とっとり元気フェスタを同時開催します!

とっとりふるさと元気塾の塾生の皆さんが地域で取り組んでいる内容の説明、開発した加工品や特産品、地域の新鮮な農産物などの販売を行います。

一般には売られていない開発商品や加工品・特産品の試食販売、珍しい商品などが並びますので、ぜひお立ち寄りください。

※商品によって限りがありますので売り切れの場合はご了承ください。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

●開催時間●
13:00~17:00
●会場●
とりぎん文化会館
1階/フリースペース



●主催/鳥取市

※平成27年度人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」は、合同会社コミュニティデザイン工房が鳥取市より事業を受託しています。

※詳細は、裏面をご覧ください。

■平成27年度とっとりふるさと元気塾 取り組み内容の一覧

| 講座 | ブロック地域 | No | 開催場所 | 方針・目標 | 内容・成果 |
|-----------|------------------------------|----|-----------------------|---|--|
| 地域別出前養成講座 | 東部地域 ・国府町 ・福部町 | 1 | 国府町大茅地区 会場：おおかや交流館 | ・大茅地区の地域資源を活用し活性化を図る。 ・栃本廃寺、ホテルの里づくり、雨滝を連携し推進。 | ・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・栃本廃寺とホテルの里づくりの活用策を提案。 |
| | | 2 | 福部町浜湯山集落 会場：浜湯山公民館 | ・浜湯山の観光資源を再発見し活性化を図る。 ・多読ヶ池、梨、らっきょうを活用し交流を促進。 | ・観光と交流をテーマにワークショップを開催。 ・今後取り組むべき地域資源の活用策と実践計画を検討。 |
| | 南部地域 ・河原町 ・用瀬町 ・佐治町 | 3 | 河原町国英地区 会場：国英地区公民館 | ・室石山を中心とした地域資源を活用し活性化を図る。 ・観光や地域間交流をテーマに推進。 | ・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・地域資源を再確認し今後の活性化策を検討。 |
| | | 4 | 佐治町中集落 会場：中公民館 | ・集落の過疎化をテーマに開催。山王滝や棚田、 空き家など地域資源を活かした活性化を探る。 | ・集落の課題や対応策をテーマにワークショップを開催。 ・移住推進や地域連携の重要性を再認識。 |
| | 西部地域 ・気高町 ・鹿野町 ・青谷町 | 5 | 気高町逢坂地区 会場：逢坂地区公民館 | ・殿集落や会下集落、うくい突き保存会などの活動 を連携させた地区全体の活性化策を探る。 | ・地域連携をテーマにパネルディスカッションを開催。 ・集落と活動団体が連携する重要性を明確化。 |
| | | 6 | 青谷町蔵内集落 会場：蔵内公民館 | ・豊かな自然や農業、観音堂石垣の亀石や月守神社 など地域資源を活かした活性化策を探る。 | ・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・耕作放棄地の活用など具体的な取組みを促進。 |
| | 鳥取地域 ・旧鳥取市 | 7 | 東郷地区 会場：東郷地区公民館 | ・後継者不足、耕作放棄地の増加、高齢化など地域 課題を解決するリーダーによる連携を推進。 | ・地域の課題解決をテーマにパネルディスカッションを開催。 ・持続的な地域づくりの取組みを促進。 |

| 講座 | 分野 | No | 講座 | 開催場所 | テーマ | 内容・成果 |
|----------|------------------|----|----------------|-------------------|-----------------------|--|
| テーマ別専門講座 | ア 加工品・特産品 の加工 | 1 | 売れる商品づくり | 河原町 遠足文庫 | 商品力を強化し販売拡大 | ・アイデア力、商品力とラベルデザインをテーマに講義。パッケージの種類や商品例などの 実施例を具体的に学び塾生の商品に活用。 |
| | | 2 | 魅力特産品開発 | 気高町 逢坂地区公民館 | ハーブを活用し新商品開発 | ・飯里集落のハーブ畑予定地を見学。ハーブ専門家によるハーブの効能やアロマテラピーの 講義を今後の商品開発に活用。 |
| | | 3 | 販売拡大販路開発 | 大阪市 グリーンマーケット | とっとり元気マルシェ開催 | ・塾生の開発した加工品や農産物を塾生自ら販売する「とっとり元気マルシェ」を開催。 ・県外への販売拡大・販路開発の可能性を拡大。 |
| | | 4 | 魅力商品開発 | 鳥取市街 紅茶専門店ダウラ | 女性が連携し新商品開発 | ・地域の枠を超え、女性が連携して考えることで新商品開発の可能性を広げる。 ・商品開発ワークショップを開催し新商品開発案を発表。 |
| | イ コミュニティの強化 | 5 | 歴史文化の再発見 | 気高町 殿公民館 | さくら姫の伝説から学ぶ | ・殿集落に伝わる「さくら姫」の伝説を学び、地域活性化につなげる。 ・文化財専門員による講義と史跡を見学し活用策を探る。 |
| | | 6 | 歴史文化の再発見 | 福部町 福部町中央公民館 | 海士フォーラム in 福部開催 | ・海の民の古代交流を題材に海士の歴史を学び地域の活性化につなげる。 ・専門家による講義とパネルディスカッションを開催し取組みを明確化。 |
| | | 7 | 地域資源活用 泉外研修 | 愛媛県 西条市・伊予市 | 水の連携と地域資源の活用 | ・西条市の水を活かした取組み、伊予市の取組みを視察し資源の活用策を学ぶ。 ・塾生同士による水連携の活動を広げる研修となった。 |
| | | 8 | 古民家活用 地域活性化 | 吉岡温泉 古民家「楠」 | 古民家・空き家の活用 | ・吉岡温泉の活性化をテーマに、アートや音楽に取組む活動者によるパネルディスカッション を開催。活性化策について討議し方向性を確認。 |
| | ウ 地域間交流の促進 | 9 | 海の活用 交流促進 | 青谷町 カフェ・デルマー | 海の活用とマリンセラピー | ・海の資源を癒しのスポットとして活用するマリンセラピーをテーマに開催。 ・海で活動する人との連携を今後活かす計画を検討。 |
| | | 10 | 地域連携 交流 | 国府町 雨滝・瀬の傘 | 納涼リ・ゴカート in 雨滝開催 | ・雨滝の瀬の傘の活用や情報発信を目指し野外コンサートを開催。地元と塾生が連携した演 奏会実施で新しい雨滝の魅力を発信できた。 |
| | | 11 | アート 文化交流 | あおや和紙工房 かみんぐさじ | アーティスト・イン・ ジ・アンの実践 | ・首都圏の切り絵作家6名が青谷と佐治に滞在し切り絵制作や地元との交流を行う。 ・因州和紙をテーマにした交流のスタイルを提案。 |
| | | 12 | アート 文化交流 | 市役所本庁舎 かみんぐさじ | 因州手すき和紙 の巨大クリスマスカー | ・佐治のクラフト工房ローダンセが因州手すき和紙を使った巨大クリスマスツリーを開発。 ・市役所本庁舎とかがみんぐさじに展示し魅力を発信。 |

当日の開催スケジュール

- 14:00~ 開会
リーダー認定証授与
- 14:40~ パネルディスカッションの開催
テーマ：「私たち塾生の取り組みが地域を元気にする」
バナー：今年度のとっとりふるさと元気塾の講座に参加し、課題解決や地域の活性化を目指して実践した塾生の皆さん
・塾生の皆さんが取り組んだ内容を発表していただきます。
・課題に対してどのように考え解決策を見出し実践したのか、また地域の活性化について考え実践したことなどを中心に話し合いを進めます。
- 16:00~ とっとり元気フェスタの見学（会場前のフリースペースで開催）塾生が取り組んでいる内容や成果について塾生が説明し紹介します。
・塾生の取組み内容の説明、加工品や特産品・農産物の紹介・販売など。
- 17:00~ 閉会

申込方法

参加を希望される場合は、電話または下記の参加申込書に記入の上郵送、ファクシミリもしくは電子メールで、地域振興監地域振興課又は各総合支所地域振興課へ期限内に申し込んでください。（※当日参加も可能ですが、席数の関係上、なるべく事前にお申込みください。）

参加申込期限
平成28年2月5日(金)まで



申込・お問い合わせ

鳥取市地域振興監地域振興課（鳥取市役所本庁舎3階） 担当：小山
電話番号：0857-20-3184・ファクシミリ：0857-21-1594
電子メール：chiikishlnko@city.tottori.lg.jp

| 総合支所名 | 電話番号・ファクシミリ・電子メール |
|-------|--|
| 国府町 | 0857-39-0555・Fax.0857-27-3064 kf-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 福部町 | 0857-75-2811・Fax.0857-74-3714 fb-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 河原町 | 0858-76-3111・Fax.0858-85-0672 kw-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 用瀬町 | 0858-87-2111・Fax.0858-87-2270 mc-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 佐治町 | 0858-88-0211・Fax.0858-89-1552 sj-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 気高町 | 0857-82-0011・Fax.0857-82-1067 kt-chiiki@city.tottori.lg.jp |
| 鹿野町 | 0857-84-2011・Fax.0857-84-2598 sk-chiiki1@city.tottori.lg.jp |
| 青谷町 | 0857-85-0011・Fax.0857-85-1049 ao-chiiki@city.tottori.lg.jp |

「とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会」
参加申込書

平成28年 月 日
(発行者：)

- 所属等欄の記入例：一般、○区長、○協議会会長、委員
- 1・申込書の個人情報については、人材養成事業の目的以外の目的では利用いたしません。
- 2・新市域の方は、各総合支所（地域振興課）へお申し込みください。
- 3・その他、鳥取地域（旧鳥取市）に在住の方は、市役所地域振興監地域振興課（FAX 0857-21-1594）へお申し込みください。

| | |
|------------------|------------------|
| 所属等 | 所属等 |
| 氏名 | 氏名 |
| 住所 | 住所 |
| 連絡先 (電話・携帯など) | 連絡先 (電話・携帯など) |

すごい!鳥取市創生

まちづくり フォーラム 2016

鳥取市の
すごい!未来^レについて
語り合う一日

平成27年度策定の「第10次鳥取市総合計画」、
「鳥取市人口ビジョン」、「鳥取市創生総合戦略」について、
その概要を説明するとともに、
計画策定に関わっていただいた市民の代表の方に、
地方創生の更なる発展など
鳥取市への思いを語っていただき、
市民全体で人口減少をはじめとする
地域課題の解決に向けた
機運の醸成を図ります。

基調
講演

「地方創生の さらなる展開に向けて」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 溝口 洋氏(予定)

報告

第10次鳥取市総合計画、鳥取市人口ビジョン 鳥取市創生総合戦略の概要について

鳥取市企画推進部長 田中 洋介

パネル
ディスカッ
ション

テーマ「私たちが考える鳥取市の未来」

コーディネーター／鳥取市総合企画委員会委員長

安田 晴雄氏

パネラー／鳥取商工会議所青年部副会長

石畑 美幸氏

公益社団法人鳥取青年会議所2016理事長

田淵 裕章氏

鳥取市若者会議副会長

浅井 真由氏

市民ワークショップグループリーダー

谷川 裕美氏

鳥取市長

深澤 義彦

※予期なくフォーラムの内容が変更となる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

申込不要
入場無料

平成28年

2月3日 水

時間/13:30~16:15

会場/鳥取市民会館(大ホール)

※会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

お問合せ先

鳥取市役所 企画推進部 政策企画課

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 TEL (0857)20-3153 FAX (0857)21-1594 <http://www.city.tottori.lg.jp/>